

住民の主体形成を促進するコミュニティワーク記録

—「ワーカー行動記録」の分析結果から—

渡辺 晴子

I. はじめに

2018年4月、地域共生社会の実現に向けて改正「社会福祉法」が施行されたところであるが、「地域住民等」に対する大きな期待のもとで、ますます「地域福祉の主流化」が進行しようとしている。「地域福祉の主流化」とは、「現代日本の地方行政、地方自治、地域社会などに關係する諸問題が地域福祉のなかに集約的に表現される事態」(武川 2006 : ii) を意味するが、あらためて地域福祉のあり方が問い直される契機となっている。

日本における地域福祉の理論と実践において、「住民主体」は最も重要な概念であり続けてきた。岡村は、地域組織化活動の目標に「福祉コミュニティ」形成を掲げ、その前提条件として「社会的不利条件をもつ少数者」を含む住民の参加、すなわち主体性を強調するとともに、「主体性の援助」こそ社会福祉の原理であると主張している(岡村 1974)。また、地域福祉推進の中核組織である社会福祉協議会は、「住民主体」を活動原則として地域福祉実践を展開してきた。

しかしながら、「住民主体」の形成過程であるコミュニティワークに関する実践知の蓄積は乏しく、その背景にはコミュニティワーク記録の不在という問題が深く関係しているのではないかと考えている。コミュニティワーク記録とは、「地域における住民及び専門機関等関係者の組織活動援助に関するコミュニティワーク実践の評価に有効に活用されることを意図した諸記録」(藤井 2007 : 32) と定義されるが、コミュニティワーク記録を有効に活用することができている社会福祉協議会は多くない。

このような問題意識をふまえて、筆者らはコミュニティワークの展開過程を可視化し、住民の主体形成を促進するコミュニティワーク記録の方法を体系化することを目的として、「住民の主体形成に寄与するコミュニティワークの展開過程と記録方法の開発に関する研究」に取り組んできた(渡辺 2016 ; 2017 ; 2018a ; 2018b)。

本稿では、住民の主体形成に関する優れたコミュニティワーク実践を事例として、住民およびコミュニティワーカーに対するインタビュー調査の結果と比較しながら、コミュニティワーカーによるコミュニティワーク記録の焦点を明らかにするとともに、住民の主体形成を促進するコミュニティワークのあり方について考察していく。

II. 研究方法

1. 調査対象と調査方法

本研究は、A市社会福祉協議会（以下、A市社協）の多大なる協力のもとで実施した。A市社協に協力を求めた理由は、第一に、業務としてコミュニティワーク記録を作成しており、一定の蓄積があること、第二に、「A市地域福祉活動計画」の策定手法が示すように、「住民主体」にもとづくコミュニティワーク実践を展開していることである。

「A市地域福祉活動計画」の策定手法とは、まず各地区社会福祉協議会エリア（以下、地区）において住民が推進する「地区住民福祉活動計画」を策定し、それらをふまえて全市レベルの「地域福祉推進計画」およびA市社協の「基盤強化計画」を策定するという、住民の参加・参画にもとづくボトムアップ方式である。また、当時の地域福祉推進体制として、地域福祉課の職員2名（主担、副担）が各地区を担当しており、住民の主体形成を促進するための重要な条件を備えているといえる。

調査対象は、このようなA市社協が関与する住民の主体形成に関する優れたコミュニティワーク実践（2事例）である。ただし、本稿では、第一段階の住民およびコミュニティワーカーに対するインタビュー調査において、両者の語りを十分に聞き取ることができた1事例に限定して報告する¹⁾。事例の地域福祉活動Bは、「地区住民福祉活動計画」の策定を背景に、A市社協が各地区において実施した「生活支援サポーター養成講座」を契機として生まれた住民の助け合い活動である。調査対象および調査協力者の選定は、A市社協の地域福祉課長および地区担当職員Dの協力により行った。

A市社協が所在するA市の地域特性については、市域の80%以上を山林と農地が占める自然豊かな地域である一方、交通の利便性により新興住宅地や工場用地として開発が進められてきたことから、過疎・高齢化が進行する地域から派遣労働者や外国人労働者が流入する地域まで多様な地域を抱えている。調査時の人口は11万5千人、高齢化率は24.7%であった。

本研究では、第一段階として、住民の主体形成を促進するコミュニティワークの展開過程を可視化することを目的に、事例に深く関係する住民およびコミュニティワーカーに対するインタビュー調査を実施し、両者の立場からコミュニティワークの展開過程を分析した（渡辺2017；2018a）。第二段階として、住民の主体形成を促進するコミュニティワーク記録の方法を体系化することを目的に、インタビュー調査結果と比較しながら、コミュニティワーカーが作成したコミュニティワーク記録の分析を進めた。

（1）住民およびコミュニティワーカーに対するインタビュー調査

事例に深く関係する住民（地域福祉活動Bの代表者B1, B2, B3）およびコミュニティワーカー（地区担当職員D）を対象として、半構造化面接法によるインタビュー調査を実施した。住民に対するインタビュー調査は、グループ形式で行った。調査期間は、2016年8～11月である。インタビュー内容は、調査協力者の許可を得て、ICレコーダーに録音した。

インタビュー項目は、①地域福祉活動のおおまかな展開、②住民はどのように福祉問題に気づき、その解決に取り組んできたのか、③コミュニティワーカーはどのように住民と関わり、援助を行ったのか、④地域福祉活動に対する自分自身の関わりや思いの変化であり、住民およびコミュニティワーカーに同じ項目を尋ねた。

(2) コミュニティワーク記録の分析

A市社協によるコミュニティワーク記録の取り組みは、2011年12月から「地区住民福祉活動計画」策定に関するコミュニティワーカーの「行動記録」として開始され、2013年度からはより総合的な活用を目指した「ワーカー行動記録」に変更されている²⁾。

これらの記録は、基本的に藤井らが提案する「日報（ワーカー行動記録）」に依拠しており、主にコミュニティワーク実践のエリア、主体、出来事とコミュニティワーカーによる日々の「行動の事実や意図」を記録する様式となっている（藤井 2009：16-18）（表1）。

本研究では、事例に深く関係するコミュニティワーカー（地区担当職員D）が作成したコミュニティワーク記録を対象として、記録内容の分類整理を行った。分析対象は、地域福祉活動Bに関する「行動記録」（2011年12月～2012年9月）および「ワーカー行動記録」（2013年4月～2016年10月）である。

表1 A市社協の「ワーカー行動記録」様式

月	日	曜日	市 or 地区	事業 小地域 団体	相手先	会議名 等	内容・ 主な事柄等	ワーカーの働きかけ・ 関わり・思い・気づき等

2. 分析方法

(1) 住民およびコミュニティワーカーに対するインタビュー調査

住民およびコミュニティワーカーのインタビューデータを逐語録化し、それぞれ「住民の参加と主体性」および「コミュニティワーカーによる地域福祉援助」に関するテキストデータを時系列に整理するとともに、コミュニティワークが展開される場面である「話し合いの場」ごとに、住民とコミュニティワーカーのコミュニケーションプロセスについて検討した。

(2) コミュニティワーク記録の分析

「行動記録」および「ワーカー行動記録」の記録内容について、文京区社会福祉協議会

の「地域福祉コーディネーター活動記録」（文京区社会福祉協議会 2015；小林 2017）³⁾を参考に、「個別支援」と「地域支援」に大別し、さらに「地域支援」については「会議運営」、「会議打ち合わせ」、「連絡調整」、「関係形成」、「実践報告・視察対応」に分類整理した。また、前述のインタビュー調査結果から明らかになった「話し合いの場」における住民とコミュニティワーカーのコミュニケーションプロセスをふまえながら、コミュニティワーカーによる記録の焦点について検討した。

3. 倫理的配慮

本研究は、日本地域福祉学会研究倫理規程を遵守するものである。

インタビュー調査およびコミュニティワーク記録の分析については、調査協力者である A 市社協の職員（地域福祉課長、地区担当職員 D）および地域福祉活動 B の代表者に対して、研究の意義・目的・方法、個人情報の保護、データの取り扱い、自由意思による参加、結果の公表などについて説明した上で、書面により調査協力への同意を得た。また、各調査から得られたデータについては、意味内容が損なわれないよう配慮した上で、個人が特定できないよう修正した。

III. 研究結果

1. 住民およびコミュニティワーカーに対するインタビュー調査結果⁴⁾

住民（地域福祉活動 B の代表者 B1, B2, B3）およびコミュニティワーカー（地区担当職員 D）のインタビューデータにもとづき、コミュニティワークが展開される場面である「話し合いの場」ごとに、「住民の参加と主体性」と「コミュニティワーカーによる地域福祉援助」の関係とその変化を整理し、地域福祉活動 B をめぐる住民とコミュニティワーカーのコミュニケーションプロセスについて検討した。

地域福祉活動 B に関する「話し合いの場」については、「①地区住民福祉活動計画策定ワーキング会議」、「②生活支援サポーター懇談会」、「③検討委員会」、「④地域福祉活動 B 設立のつどい」、「⑤定例懇談会」、「⑥地域での支え合いを広げるつどい」を取り上げるが、「②生活支援サポーター懇談会」と「④地域福祉活動 B 設立のつどい」、「⑤定例懇談会」と「⑥地域での支え合いを広げるつどい」はそれぞれ一連のストーリーとして語られていることから、両者を合わせて検討した。

その結果について、表 2 「地域福祉活動 B をめぐる住民とコミュニティワーカーのコミュニケーションプロセス」に整理した。なお、「住民の参加と主体性」に関するコードは【 】、「コミュニティワーカーによる地域福祉援助」に関するコードは< >で表記する。また、インタビューデータは「 」で括り、それぞれに整理番号を付している⁵⁾。インタビューデータ内の（ ）は、筆者による補足である。

表2 地域福祉活動Bをめぐる住民とコミュニティワーカーのコミュニケーションプロセス

話し合いの場	【住民の参加と主体性】と<コミュニティワーカーによる地域福祉援助>
①地区住民福祉活動計画策定ワーキング会議	・【「住民同士の声かけ・見守り・支え合い活動」を計画に位置づける】という成果をふまえて、地区担当職員Dは<生活支援サポーター養成講座の開催>を進めた。
②生活支援サポーター懇談会 ④地域福祉活動B設立のつどい	・【「とにかく何か進めていきたい」】、【「何かせなあかん」という気持ち】など、既に地域福祉活動への意欲を持っていた受講生らに対して、地区担当職員Dは<懇談会の呼びかけ>を行った。 ・懇談会当初の【意見がまとまらない】状況に対して、地区担当職員Dは<検討委員会の提案>を行い、【検討委員会で練ったものを懇談会で検討するという話し合いの形式】の構築を援助した。 ・懇談会を繰り返すことによって、【「自分たちの活動なんだ」という意識が広がっていく】とともに、活動の具体化が進んでいった。 ・懇談会冒頭で地区担当職員Dが前回の<懇談会の振り返り>を行ったことは、懇談会メンバーが【心をひとつにして話し合う】ことを支えた。 ・懇談会メンバーが直面した【活動に対する不安】に対して、地区担当職員Dは検討委員会メンバーと相談しながら、<専門職に話を聞くことの提案>を行った。その結果、懇談会メンバーは【「私らでもできるやん!】という活動に対する自信を確認し合った。 ・地域福祉活動Bの設立にあたり、懇談会メンバーは【地域に広く活動を知らせる】ために盛大につどいを開催した。
③検討委員会	・<検討委員会の提案>、<検討委員の人選>、<会議の進行>など、地区担当職員Dは検討委員会の組織化および運営を通して、【検討委員会で練ったものを懇談会で検討するという話し合いの形式】の構築を援助した。 ・検討委員会メンバーは地区担当職員DらA市社協職員と協働して【懇談会の提案づくり】を行うとともに、次第に【懇談会メンバーに思いを伝える】ことができるようになっていった。
⑤定例懇談会 ⑥地域での支え合いを広げるつどい	・毎月1回の定例懇談会では【活動と思いの共有】を行っており、地域福祉活動Bの【メンバー同士元気を分け合う】場となっている。 ・地域福祉活動Bメンバーが【お互いに励まし合っている】ことに加えて、<適切なアドバイス>、<メンバー間の関係調整>、<支援者間の連絡調整>、<最終的な確認>など、地区担当職員Dによる細やかな援助が活動を支えている。 ・【「助け合いの輪を広げていきたい】】という思いから、地域福祉活動Bメンバーは地区担当職員Dによる<つどい開催の支援>を活用して、地区社会福祉協議会との共催でつどいを開催した。

(1) 住民の気づきや意欲を醸成する「場」の開催

「地区住民福祉活動計画」の策定期階から地域福祉活動Bの設立に至るまでの間、住民は地域における福祉問題への気づきや地域福祉活動への意欲を徐々に醸成していったが、同時にコミュニティワーカーは「住民の参加と主体性」の変化を敏感に察知し、その状態に適した「学びの場」や「話し合いの場」の開催を提案することによって、「住民の参加と主体性」の発展を段階的に促していく。

「①地区住民福祉活動計画策定ワーキング会議」では、アンケート調査や住民懇談会を通して【住民の困りごとが少し見えている】こと、【助け合い活動の必要性の気づき】があることが明らかとなった。そして、最終的に【「住民同士の声かけ・見守り・支え合い活動」を計画に位置づける】に至っており、「助け合い活動がこれから必要に、立ち上げていかなければという方向性」(20-B3-2)を確認していた。このようなワーキング会議メンバーを中心とする住民の福祉問題への気づきに対して、地区担当職員Dは「『なんとかしたい』と思ってくれてはる人がいる……なんか動き出せる、きっかけづくりができたら」(6-D-4)という思いを持って、この地区における<生活支援センター養成講座の開催>を進めた。

全4回の「生活支援センター養成講座」には、約50名の住民が参加した。受講生らは【「とにかく何か進めていきたい」】、【「何かせなあかん」という気持ち】など、既に地域福祉活動への意欲を持っていた。講座の終了後、地区担当職員Dは受講生らに<懇談会の呼びかけ>を行い、ともに地域福祉を考える機会として「話し合いの場」の開催を提案した。

そして、「②生活支援センター懇談会」は約1年半の間、13回にわたって開催され、その結果として地域福祉活動Bの設立を実現した。

(2) 「住民同士の話し合いの形式」の構築

前述のとおり、住民は「話し合いの場」の積み重ねによって地域福祉活動Bを設立したが、その鍵はコミュニティワーカーとともに構築した「住民同士の話し合いの形式」にあった。コミュニティワーカーは「話し合いの場」を効果的に運営するための仕組みづくりを進めることによって、「住民の参加と主体性」を側面的に援助した。

「②生活支援センター懇談会」の開始当初、【話し合いを続ければ「なんかできそう」】という雰囲気の一方で、総勢40名からなる懇談会はなかなか【意見がまとまらない】状況であった。そこで、地区担当職員Dは懇談会メンバーに<検討委員会の提案>を行い、「まとめていただけそうな方」(18-D-14)数名からなる「話し合いの場」を別に組織した。

「③検討委員会」には、検討委員会メンバーのほか、地区担当職員DらA市社協職員も参加し、両者は協働して【懇談会の提案づくり】を行った。そして、検討委員会メンバーは次第に【懇談会メンバーに思いを伝える】ことができるようになっていった。

このようにして構築された【検討委員会で練ったものを懇談会で検討するという話し合いの形式】は、検討委員会メンバーが懇談会メンバーに対して「同じ住民としてしゃべってくれはること」(69-D-47)に大きな意味を持っていた。「住民同士の話し合いの形式」の

もとで懇談会を繰り返すことによって、懇談会メンバー間に【「自分たちの活動なんだ」という意識が広がっていく】とともに、活動の具体化が進んでいった。

また、懇談会の冒頭で地区担当職員Dが前回の＜懇談会の振り返り＞を行ったことは、懇談会メンバーが最後まで【心をひとつにして話し合う】ことを支えた。地域福祉活動Bの代表者B3によれば、「一番良かったのは、（懇談会を）13回やったなかで、しっかりとフォローができる……『あ、そうだったね』って、また心をひとつにしてできた」(31-B3-6)ことであったという。

(3) 住民とコミュニティワーカーの協働の発展

地域福祉活動Bに関する「話し合いの場」において発生した様々な問題について、住民とコミュニティワーカーは協働しながら問題解決を図ってきた。また、住民とコミュニティワーカーは地区内の専門職や住民組織との連携を図り、広く地域社会の理解を得ていく必要性を認識し、地域における新たな協働に向けて「話し合いの場」を企画した。

「②生活支援センター懇談会」において、懇談会メンバーが直面した【活動に対する不安】は深刻な問題であった。「専門職じゃないのに、ねえ。中途半端な介護で、もし事故が起きたらどうしよう」(93-B3-18)といった不安に対して、地区担当職員Dは検討委員会メンバーと相談しながら、＜専門職に話を聞くことの提案＞を行った。その結果、懇談会メンバーは「住民の支え合いがまずベースなんやっていうところ」(11-D-9)に共感し、【「私たちでもできるやん」】という活動に対する自信を確認し合った。

地域福祉活動Bの設立後は、毎月1回の「⑤定例懇談会」を開催し、【活動と思いの共有】を行っている。地域福祉活動Bメンバーが【お互いに励まし合っている】ことに加えて、＜適切なアドバイス＞、＜メンバー間の関係調整＞、＜支援者間の連絡調整＞、＜最終的な確認＞など、地区担当職員Dによる細やかな援助が活動を支えている。

また、地域福祉活動Bの設立にあたって、自治会連合会、まちづくり協議会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会など、地区内の住民組織の代表者を来賓として招き、【地域に広く活動を知らせる】ことを目的として盛大に「④地域福祉活動B設立のつどい」を開催した。

さらに、地域に【「助け合いの輪を広げていきたい」】という思いから、地域福祉活動Bメンバーは地区担当職員Dによる＜つどい開催の支援＞を活用しながら、地区社会福祉協議会との共催により2回の「⑥地域での支え合いを広げるつどい」を開催した。

2. コミュニティワーク記録の分析結果

(1) 「話し合いの場」を支えるコミュニティワーカーの援助

コミュニティワーカー（地区担当職員D）が作成した地域福祉活動Bに関する「行動記録」（2011年12月～2012年9月）および「ワーカー行動記録」（2013年4月～2016年10月）の記録内容について、「時間」、「場面」、「コミュニティワーカーの行動」を基準として

住民の主体形成を促進するコミュニティワーク記録

分類整理を行った。

まず地域福祉活動Bに関する記録を年度ごとに「個別支援」と「地域支援」に分類し、さらに「地域支援」については「話し合いの場」ごとに「会議運営」、「会議打ち合わせ」、「連絡調整」、「関係形成」、「実践報告・視察対応」に分類した。

特に「地域支援」については、参考にした文京区社会福祉協議会の「地域福祉コーディネーター活動記録」では「関係形成」、「立上支援」、「運営支援」、「連絡調整」に分類しているが（小林 2017：11-13），本研究では「話し合いの場」に関する記録の分析を行うため、「立上支援」を省略し、「運営支援」を「会議運営」と「会議打ち合わせ」に細分するとともに、実態をふまえて「実践報告・視察対応」を追加した。

その結果について、表3「地域福祉活動Bに関する記録の内容（件数）」に整理した。なお、表中の丸数字①～⑥は、地域福祉活動Bに関する「話し合いの場」を示している⁶⁾。

表3 地域福祉活動Bに関する記録の内容（件数）

	2011年度 (12月～)	2012年度 (～9月)	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度 (～10月)
個別支援	—	—	5	66	92	11
地域支援	7	4	31	38	31	13
①合計	7	4	—	—	—	—
会議運営	2	2	—	—	—	—
会議打ち合わせ	5	2	—	—	—	—
②・④合計	—	—	22	12	—	—
会議運営	—	—	10	2	—	—
会議打ち合わせ	—	—	0	2	—	—
連絡調整	—	—	10	7	—	—
関係形成	—	—	2	1	—	—
③合計	—	—	9	3	—	—
会議運営	—	—	9	3	—	—
⑤・⑥合計	—	—	—	23	31	13
会議運営	—	—	—	10	13	7
会議打ち合わせ	—	—	—	1	2	1
連絡調整	—	—	—	11	13	2
関係形成	—	—	—	1	0	1
実践報告・視察対応	—	—	—	0	3	2
地域福祉活動B合計	7	4	36	104	123	24
地区合計	85	16	171	221	239	86

2013年度に「ワーカー行動記録」の作成が本格化したことによって、地区担当職員Dが担当する地区全体に関する記録の件数は増加傾向にある。

地域福祉活動Bに関する記録についても、「個別支援」に関する記録は2014・2015年度に、「地域支援」に関する記録は2013～2015年度にそれぞれ件数が増加している。その背景として、2013年度における「②生活支援センター懇談会」および「③検討委員会」の組織化、2014年度における地域福祉活動Bの設立、「④地域福祉活動B設立のつどい」の開催、そして「⑤定例懇談会」への移行があげられる。特に「個別支援」に関する記録については、地域福祉活動Bが設立され、生活支援センター活動が始動したことによって、「個別支援」に関する相談対応の増加とともに記録の件数も増加したと考えられる。

「地域支援」に関する記録については、全体的に「話し合いの場」を内側から支える「会議運営」と「話し合いの場」を外側から支える「連絡調整」の比重が大きくなっている。また、地域福祉活動Bの設立までは、「会議運営」と併せて「会議打ち合わせ」にも重点が置かれている。ただし、「②生活支援センター懇談会」については、「③検討委員会」が実質的な「会議打ち合わせ」機能を担っていたと考えられる。

また、「話し合いの場」を外側から支える「連絡調整」については、「話し合いの場」の欠席者に対する連絡からコミュニティセンター職員（以下、コセン職員）との情報共有や地域福祉活動Bの視察依頼への対応まで、幅広い内容を含んでいる。そのため、「連絡調整」の相手についても、「話し合いの場」メンバーのほか、コセン職員、関係する専門職、他市の社会福祉協議会職員が頻繁に登場する。2015・2016年度における「⑤定例懇談会」の「連絡調整」の大半は他市の社会福祉協議会職員からの視察依頼への対応であり、そのことが「実践報告・視察対応」につながっている。

「関係形成」もまた「話し合いの場」を外側から支える援助であるが、記録の件数は多くない。「関係形成」の相手は、ケアマネジャーと民生委員・児童委員があげられている。

（2）「話し合いの場」をめぐるコミュニティワーク記録の焦点

地域福祉活動Bに関するコミュニティワーク記録から、「話し合いの場」を支えるコミュニティワーカーの援助の多くは「会議運営」、「会議打ち合わせ」、「連絡調整」に関して行われていることが分かった。また、地域福祉活動Bの設立を境として、コミュニティワーカーの援助は「話し合いの場」を外側から支える「連絡調整」や「実践報告・視察対応」に重点を移行しつつあることが推測された。

さらに、これらの「話し合いの場」を支えるコミュニティワーカーの援助について、具体的な記録内容を読み解くことによって、「住民の参加と主体性」に対する「コミュニティワーカーによる地域福祉援助」の焦点を検討した。なお、記録データは「」で括り、それぞれに整理番号を付している⁷⁾。記録データ内の（）は、筆者による補足である。

1) 「住民の参加と主体性」の状態に適した関与

「話し合いの場」を内側から支える「会議運営」および「会議打ち合わせ」に関する記

録から、コミュニティワーカーは常に「住民の参加と主体性」の状態とその変化を把握し、その状態に適した関わりや働きかけを行っていることが分かった。

「①地区住民福祉活動計画策定ワーキング会議」では、地区担当職員 D ら A 市社協職員は積極的な援助を行いながらも、ワーキング会議メンバーによる話し合いを重視していた。直前の A 市社協職員による「会議打ち合わせ」において「職員で（アンケート調査結果を）あまり整理し過ぎず、明日の W 会議で地区の現状と課題について感じたことや気付いたことを話し合うこと」(①-2011-3) を確認したことが、結果としてワーキング会議メンバーから「活動計画につなげていける話」(①-2011-4) を引き出した。

「②生活支援サポーター懇談会」では、地区担当職員 D は特に「住民の参加と主体性」の状態を意識して「会議運営」に関する援助を行った。懇談会の進め方として、前回の振り返り、近況報告、地域福祉活動に向けた話し合いの順に進行したが、第 4 回懇談会の「近況報告では、……近隣者として見守りやお手伝いをされている方が多いこと」(②-2013-5) から、懇談会メンバーの力量を捉えていた。また、第 6 回懇談会の「メンバーとしてはグループ化を進めて、早く広報や周知をしていきたいとの思いがある」ことをふまえて、地区担当職員 D は「より具体的な検討を進めていく必要性」を認識するとともに、「（メンバーの）思いをカタチにする支援を心掛けたい」と感じていた(②-2013-9)。

地域福祉活動 B 設立後の「⑤定例懇談会」においても、地区担当職員 D は「住民の参加と主体性」の状態をふまえて「会議運営」に関する援助を行った。第 1 回の「⑥地域での支え合いを広げるつどい」を振り返り、「メンバーが自分たちの活動に自信を持ち、より困りごとに対するアンテナ役である意識が高まったように思う」(⑤-2014-23) として、地域福祉活動 B メンバーの主体性の向上を捉えていた。

2) 「話し合いの場」の組織化および運営における住民との協働

さらに、コミュニティワーカーは「住民の参加と主体性」の状態とその変化を把握し、必要な援助を行いながら、「話し合いの場」の組織化および運営を通して、住民との協働関係を発展させていることが分かった。

「②生活支援サポーター懇談会」の議論を進めるために組織された「③検討委員会」では、まず懇談会の進め方について検討したが、検討委員会メンバーは「サポーター活動でどこまでするのか等、疑問や迷い」を共有し、地区担当職員 D ら A 市社協職員とともに「次回の懇談会で疑問や悩みをそれぞれ出し合うこと」、「専門職との懇談会を実施すること」を決めた(③-2013-2)。

「⑤定例懇談会」では、第 1 回の「⑥地域での支え合いを広げるつどい」について、地域福祉活動 B メンバーは「サポーターだけでなく（地域に）広く声をかけ、現在の社会背景や課題から、改めて助け合いの大ささを見直していくような研修会にしていくこと」(⑤-2014-14) を決めた。地区担当職員 D は「メンバーと一緒に作り上げる機会にしていきたい」(⑤-2014-19) と考え、研修会の企画や広報、講師との打ち合わせなど、地域福祉

活動Bメンバーとともに準備を進めていった。

また、地区担当職員Dは「ケースが増え、時間が足りなくなってきたことで報告が少し走り気味になってしまっていること」(⑤-2015-30)について、地域福祉活動Bの代表および副代表との「会議打ち合わせ」で検討し、「懇談会が始まる前に、活動内容をホワイトボードに書き上げ、時間の短縮化を進めること」(⑤-2016-4)を決めた。その結果、「ゆっくりと思いや困りごとを相談する時間を持てるようになった」(⑤-2016-5)という。

3) 専門職や住民組織との関係形成

「話し合いの場」を外側から支える「連絡調整」および「関係形成」に関する記録から、コミュニティワーカーは地域福祉活動Bの設立および活動を進めるために、地区内の専門職や住民組織との関係形成を行っていることが分かった。また、前述のとおり、「関係形成」に関する記録の件数は多くないが、コミュニティワーカーは「連絡調整」を通して「関係形成」を行っていることが分かった。

「②生活支援サポーター懇談会」の段階から、地区担当職員Dは地区内にある事業所のケアマネジャー、民生委員・児童委員、コミセン職員との関係形成を意識的に行っていだ。

地域福祉活動Bの設立前、ケアマネジャーおよび民生委員・児童委員に対して活動の目的や内容を説明したが、その反応は薄いものであったという。その後、地区担当職員Dは地区民生委員・児童委員協議会の定例会に参加し、定期的に報告を続けたところ、民生委員・児童委員が実施する「にこにこ訪問で配布されていた地域福祉活動Bのチラシを見て（本人から）相談いただけた様子で、そのことを共有」(⑤-2016-6)するに至った。また、ケアマネジャーとは個別支援を通して関わるなかで、関係形成を図っていった。

一方、まちづくり協議会の窓口を担うコミセン職員とは「①地区住民福祉活動計画策定ワーキング会議」においても連携していたが、地域福祉活動Bの設立にあたり、「④地域福祉活動B設立のつどい」の開催時期や来賓、まちづくり協議会との関係について相談するなど、地域福祉活動Bの活動を開始するために緊密な連携を図っていた。

IV. 考察

1. 住民の主体形成を促進するコミュニティワーク記録の焦点

住民の主体形成に関する優れたコミュニティワーク実践の事例について、第一段階として、住民およびコミュニティワーカーに対するインタビュー調査を実施し、両者のコミュニケーションプロセスに着目することによって、住民の主体形成を促進するコミュニティワークの展開過程の可視化を試みた。第二段階として、コミュニティワーク記録を分析し、住民の主体形成を促進するコミュニティワーカーの援助の焦点について検討した。

このような研究方法を用いることによって、事例に深く関係する住民およびコミュニティワーカーの視点から、住民の主体形成を促進するコミュニティワークの展開過程および記録方法について検討することが可能になると考える。

研究結果として、住民およびコミュニティワーカーに対するインタビュー調査から、地域福祉活動Bをめぐる住民とコミュニティワーカーのコミュニケーションプロセスは、「住民の参加と主体性」の状態に対する適切な「コミュニティワーカーによる地域福祉援助」の連続であり、住民とコミュニティワーカーの協働関係の発展であることが分かった。

初期局面である「①地区住民福祉活動計画策定ワーキング会議」および「②生活支援サポーター懇談会」において、住民の福祉問題への気づきや地域福祉活動への意欲を醸成するために「学びの場」や「話し合いの場」を開催したこと、「話し合いの場」の効果的な運営の仕組みとして「住民同士の話し合いの形式」を構築したことは、「住民の参加と主体性」の発展に対する有用な「コミュニティワーカーによる地域福祉援助」であったといえる。ただし、これらは「コミュニティワーカーによる地域福祉援助」であるだけでなく、住民とコミュニティワーカーによる協働でもあった。さらに、地域福祉活動B設立後の「⑤定期懇談会」においては、「⑥地域での支え合いを広げるつどい」を契機として地域における新たな協働を目指している。

また、コミュニティワーク記録の分析から、地域福祉活動Bに関する「コミュニティワーカーによる地域福祉援助」の焦点は、「住民の参加と主体性」の状態に適した関わりや働きかけ、「話し合いの場」の組織化および運営における住民との協働、地区内の専門職や住民組織との関係形成にあることが分かった。

コミュニティワーカーは一貫して「住民の参加と主体性」の発展を最も重視しており、常に「住民の参加と主体性」の状態とその変化を把握することに努めていた。その上で、「③検討委員会」を新たに組織して「②生活支援サポーター懇談会」を運営したり、「⑤定期懇談会」において「⑥地域での支え合いを広げるつどい」を企画するなど、「話し合いの場」を内側から支える援助として、住民との協働関係を発展させていった。また、「話し合いの場」を外側から支える援助として、地域福祉活動Bの設立および活動にあたり、ケアマネジャー、民生委員・児童委員、コミセン職員らとの関係形成を意識的に行った。

これらはインタビュー調査結果を裏付けるものであり、地域福祉活動Bに関するコミュニティワーク記録の焦点は、「住民の参加と主体性」の発展にもとづく、住民とコミュニティワーカーの協働および専門職や住民組織との連携の推進にあるといえる。

2. コミュニティワーク実践における記録の活用に向けて

本研究では、コミュニティワーク記録の詳細な様式や総合的な方法ではなく、コミュニティワーク実践におけるコミュニティワーカーの認識および行動に関する記録内容、特に「住民の参加と主体性」に対する「コミュニティワーカーによる地域福祉援助」の焦点について検討してきた。コミュニティワーク記録としては限定的であるが、コミュニティワーク実践の核心である。研究結果をふまえながら、住民の主体形成を促進するコミュニティワーク実践に貢献するコミュニティワーク記録の活用について若干の考察を行いたい。

コミュニティワーク記録の目的は、よりよいコミュニティワーク実践のための活用にある。藤井は、コミュニティワーク記録と「『仮説－実践－評価』という、よりよい実践に結びつくための評価のしくみ（業務構造）」の連動の必要性を指摘し、その仕組みとして事例検討会の開催を提案している（藤井 2007：32-33）。小林らもまた地域福祉コーディネーターの活動記録の数値化および事例作成の方法について検討し、コミュニティワーク記録の活用を試みている（小林 2017）。

さらに、コミュニティワーク記録の作成および活用においては、コミュニティワーカーによるコミュニティワークの捉え方そのものが問われることになる。藤井は、コミュニティワーク記録の前提として「コミュニティワーク・プロセスの分析視点」が不可欠であり、その要点は「住民主体」をはじめとする「地域福祉理念」のもと、「コミュニティワークの目標の変化」および「『プログラム』と『コミュニティワークの手法選択』」、それらの「協議の場」に着目するとともに、コミュニティワークの「障壁」を発見し、解決する戦略を見出すことにあると解説する（藤井 2009：8-11）。

本研究で取り上げた事例に関する A 市社協においても、コミュニティワーク記録は、地区担当職員が自分自身のコミュニティワーク実践を振り返るためのツールとして、また地域福祉課の職員で共有する各地区のコミュニティワーク実践に関するデータベースとして活用されている。特に 2013 年度以降の「ワーカー行動記録」では、地区、事業、会議、「地域福祉推進計画」の推進目標、相談援助に関する分類などの項目ごとにコミュニティワーカーの行動を集計することによって、各地区および全市レベルにおけるコミュニティワーク実践の状況を把握、評価し、さらなる改善に努めている。

また、本研究の結果から、地域福祉活動 B に関するコミュニティワーク記録において、「住民の参加と主体性」に対する「コミュニティワーカーによる地域福祉援助」の焦点は、「住民の参加と主体性」の状態に適した関わりや働きかけ、「話し合いの場」の組織化および運営における住民との協働、地区内の専門職や住民組織との関係形成であることが明らかとなった。そして、コミュニティワーク記録の活用方法として、それらの「住民の参加と主体性」に対する「コミュニティワーカーによる地域福祉援助」の評価、改善を繰り返すことは、コミュニティワーカーの実践力を高めるとともに、住民の主体形成を促進するコミュニティワーク実践の展開を推進すると考えられる。

このように、住民とコミュニティワーカーのコミュニケーションプロセスに着目したコミュニティワーク記録の分析および活用は、「住民主体」のコミュニティワーク実践を展開する可能性を拓くだろう。小野は、「地域福祉の主流化」が招く「地域福祉の隘路」、特に地域福祉実践の担い手に起る「実践での客体化」の問題に対して、「対話的行為」を基礎とする地域福祉実践が「主体－主体」関係を築くことを展望する（小野 2014）。つまり、地域福祉実践の担い手間の「対話的行為」こそ、住民の主体形成を促進する基盤となるのである。

V. おわりに

本稿では、A市社協が関与する住民の主体形成に関する優れたコミュニティワーク実践を事例として、住民の主体形成を促進するコミュニティワークの展開過程および記録方法について検討してきた。その結果、住民の主体形成に関する優れたコミュニティワーク実践の展開過程は、「住民の参加と主体性」の状態に対する適切な「コミュニティワーカーによる地域福祉援助」の連続であり、住民とコミュニティワーカーの協働関係の発展であることが分かった。また、住民の主体形成に関する優れたコミュニティワーク実践に関する記録の焦点は、「住民の参加と主体性」の発展にもとづく、住民とコミュニティワーカーの協働および専門職や住民組織との連携の推進にあることが分かった。

今後の課題として、コミュニティワーカーの内省を促すコミュニティワーク記録の様式を検討するとともに、コミュニティワーク記録から得られた実践知を住民の主体形成を促進するコミュニティワーク実践に活用する方法を検討していきたい。

本研究は、独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）（基盤研究（C）・課題番号 15K04008）「住民の主体形成に寄与するコミュニティワークの展開過程と記録方法の開発に関する研究」（研究代表者：渡辺晴子）による研究成果の一部である。研究にご協力いただきましたA市社会福祉協議会の職員および地域福祉活動B・Cの代表者の皆様に感謝申し上げます。

【注】

- 1) 本稿で報告できなかった事例の地域福祉活動Cは、「A市地域福祉活動計画」における「地区住民福祉活動計画」の策定および実施に関する活動である。第一段階として、住民（地域福祉活動Cの代表者 C1, C2, C3, C4, C5）およびコミュニティワーカー（地区担当職員 E）に対するインタビュー調査を実施したが、住民の語りにおいて「コミュニティワーカーによる地域福祉援助」を十分に聞き取ることができなかつたため、第二段階のコミュニティワーク記録の分析に着手することが困難であった。
- 2) A市社協の「ワーカー行動記録」では、コミュニティワーカーの日々の行動を記録するとともに、「地域福祉推進計画」の推進目標および「地区住民福祉活動計画」との関連、相談援助に関する分類などを加え、より総合的に記録を活用することを目指している。表1にあげる項目のほか、「手段」、「時間・場所」、「推進目標に関わるもの」、「推進目標別集計」、「相談集計」の項目を設けている。
- 3) 文京区社会福祉協議会の「地域福祉コーディネーター活動記録」もまた基本的に藤井らによる「日報（ワーカー行動記録）」（藤井 2009）に依拠しているが、記録の「見える化」に関わる「重点チェック項目」については「個人直接支援」、「個人間接支援」、「地域支援」、「人材育成」、「啓発」、「一般事務」、「研修」、「全域」の項目を設け、地域福祉コーディネーターの日々の行動をより実践に即して捉える工夫がされている。特に「地域支援」については、「関係形成」、「立上支援」、「運営支援」、「連絡調整」を下位概念として分類している（小林 2017：11-13）。

-
- 4) 「1. 住民およびコミュニティワーカーに対するインタビュー調査結果」については、渡辺晴子（2018a）「コミュニケーションプロセス」『広島国際大学医療福祉学科紀要』14, 45-59の一部を大幅に加筆修正したものである。また、本稿では、「③検討委員会」、「⑤定例懇談会」および「⑥地域での支え合いを広げるつどい」についても再検討し、分析対象としている。
 - 5) インタビューデータの整理番号は、「各インタビューデータにおける発言の通し番号」－「インタビュイー記号」－「各インタビュイーによる発言の通し番号」を示している。
 - 6) 表3の丸数字①～⑥は、「①地区住民福祉活動計画策定ワーキング会議」、「②生活支援センター懇談会」、「③検討委員会」、「④地域福祉活動B設立のつどい」、「⑤定例懇談会」、「⑥地域での支え合いを広げるつどい」を示している。
 - 7) 記録データの整理番号は、「『話し合いの場』記号」－「年度」－「各『話し合いの場』における年度ごとの記録の通し番号」を示している。

【文献】

- 文京区社会福祉協議会（2015）『地域福祉コーディネーター活動報告（平成26年度）－2 地区の成果と地域支援の可視化－』。
- 藤井博志（2007）「コミュニケーションプロセスの分析と記録化の視点」『日本の地域福祉』20, 31-42.
- 藤井博志（2009）『社協ワーカーのためのコミュニケーションスキルアップ講座－事例検討法と記録法－』全国社会福祉協議会。
- 小林良二（2017）「地域福祉実践記録の見える化について－文京区社会福祉協議会地域福祉コーディネーターの取り組みから－」『地域福祉実践研究』8, 10-18.
- 岡村重夫（1974）『地域福祉論』光生館。
- 小野達也（2014）『対話的行為を基礎とした地域福祉の実践－「主体－主体」関係をきずく－』ミネルヴァ書房。
- 武川正吾（2006）『地域福祉の主流化－福祉国家と市民社会III－』法律文化社。
- 渡辺晴子（2016）「コミュニケーションプロセスにおけるナラティヴ・アプローチの可能性－コミュニケーションプロセスの開発に向けて－」『日本地域福祉学会第31回大会報告要旨集』, 246.
- 渡辺晴子（2017）「住民とコミュニケーションプロセス－コミュニケーションプロセスをめぐる両者のナラティヴをもとに－」『日本社会福祉学会第65回秋季大会報告要旨集』(<http://www.jssw.jp/conf/65/pdf/C12-03.pdf>, 2019.3.1).
- 渡辺晴子（2018a）「コミュニケーションプロセス」『広島国際大学医療福祉学科紀要』14, 45-59.
- 渡辺晴子（2018b）「コミュニケーションプロセス」『日本地域福祉学会第32回大会報告要旨集』, 169.

